



平成29年 12月15日  
四国地方整備局 中村河川国道事務所

## 積雪・凍結区間に緊急作業用スコップと融雪剤を配備しました！ ～立ち往生やスリップのおそれがある場合に使って下さい～

高知県西部の道路では、これからの中長期、路面への積雪や凍結が予想されます。国道56号においても積雪・凍結のおそれがあります。

国土交通省中村河川国道事務所では冬期における円滑な道路交通の確保のため、凍結防止剤散布や除雪作業を行いますが、万が一、車が動けない状況になりお困りの際には、ドライバー自らが除雪作業できるよう国道56号に緊急作業用のスコップと融雪剤【別紙-1】を配備しましたので、ご活用下さい。

なお、冬の道路の通行は、冬用タイヤへの交換・チェーンの装着・携行を行ってください。

※使用後は必ず元の位置にお戻し下さい。

※大雪により立ち往生した場合・立ち往生車両を見つけた場合は、  
道路緊急ダイヤル#9910（24時間受付・無料）までお知らせ下さい。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト  
【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】  
に該当します。

お問い合わせ先（○は主なお問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

電話 0880-34-7301（代表）

副所長（道路） 川崎 光洋（内線205）

○道路管理課長 白川 幸三（内線431）

## 緊急作業用スコップと融雪剤

別紙-1



冬の道路の通行は

❄ **事前の情報収集**

❄ **冬用タイヤまたは  
チェーンの装着**

を行ってください。

出発前の準備不足が  
**重大な事故・渋滞**に  
つながるおそれがあります！



都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑処置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)  
違反行為については、反則金が適用される場合があります。(大型:7千円、普通:6千円)

※立ち往生などにより車両から離れる場合は連絡先の掲示をお願いします。

国土交通省四国地方整備局

# 四国内の積雪・凍結注意区間



※四国地方整備局が管理している道路を対象。  
※「積雪・凍結注意区間」は、過去の状況から  
特に注意が必要な区間を示したもの。

冬期の道路は、積雪や路面凍結が起こる箇所があります。  
特に山地部や橋梁部の積雪・路面凍結には注意が必要です。

**山地部** 平地部に比べ、山地部は2~5°C気温が下がるため、積雪・路面凍結に注意してください。

**橋梁部** 橋の上は他の箇所より早く凍結し始めます。特にカーブ上にある橋ではスリップに注意してください。

**日陰部** 山の北側など、日当たりが悪い路面は凍結している部分があるため、十分な注意が必要です。

## 道路情報はこちらから

道路情報の入手で、安全な通行を心掛けましょう。

携帯電話  
及びスマート



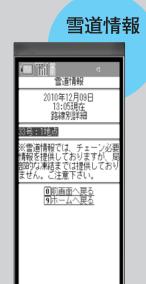
四国地区道路情報 をご利用ください。

最新の道路情報を24時間提供しています!  
いつでも、どこでもフリーアクセス!

※通信料は個人負担となります。



カメラ画像



雪道情報

パソコン



道路情報提供システム をご利用ください。

四国地方整備局では、道路に関する規制情報や気象情報、路面情報といった  
ドライバーのための情報を提供しています。

<http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>

四国道路情報

検索

落石  
倒木  
土砂崩れ  
落石  
油  
路肩崩れ  
冠水  
穴ぼこ

道路に異状を  
見つけたら

通話料無料 24時間受付

道路緊急ダイヤル #9910

大雪により立ち往生した場合や、立ち往生した車両を見つけた場合もご連絡ください。